

○林委員長 開会いたします。

本日、菅原委員より欠席の届け出をいただいております。

1、令和2年第4回定例会提出議案について、議案第1号、議案第3号、議案第14号、議案第19号について、理事者から説明を願います。

経済部長。

○品田経済部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、経済部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書10ページ、歳入でございます。21款1項13目産業振興基金繰入金、産業振興基金繰入金1千万円でございます。これは、令和元年8月に、株式会社長谷川工作所から創立70周年を記念し1千万円の寄附をいただき、産業振興基金に積み立てていたもので、これまで寄附者と活用方法について協議を重ねてまいりました。このたび、協議がまとまりましたので、基金より繰り入れるものでございます。

続きまして、補正予算書13ページ、歳出でございます。7款1項6目工業技術センター費、工業技術センター設備整備費1千万円でございます。ただいま申し上げました、株式会社長谷川工作所からの寄附金を活用し、旭川市工業技術センターの公設試験研究機関としての検査機能の維持向上を図るため、今まで以上に微細な観察検査を可能とするデジタルマイクロスコープ交換用ズームレンズ一式の購入、老朽化しているレーザー加工機用のコンプレッサー、バンドソーの更新、金属の異物混入等を検査するエネルギー分散型蛍光エックス線分析装置の制御基盤等の交換等を行うというものでございます。続きまして、同じく13ページの7目動物園費、動物園事業特別会計繰出金64万5千円の減額でございます。後ほど、旭川市動物園事業特別会計補正予算において御説明いたしますが、旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正することに伴い、動物園会計における職員費分を減額しようとするものでございます。

続きまして、議案第3号、令和2年度旭川市動物園事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。補正予算書25ページの下段、歳出をごらんください。1款1項1目総務管理費、施設管理費64万5千円の減額でございます。これは、旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例におきまして、職員の期末手当を国家公務員に準じて改正することに伴い、職員費が減額となりますことから補正しようとするものでございます。これに伴い、上段の歳入、5款1項1目一般会計繰入金におきましても同額を補正しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林委員長 観光スポーツ交流部長。

○三宅観光スポーツ交流部長 議案第1号の令和2年度旭川市一般会計補正予算、観光スポーツ交流部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書14ページをごらんください。事項別明細書のうち、10款6項1目の管理事務費74万6千円であります。これは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、リアルター夢りんご体育館のトレーニング室で使用する消毒用アルコールなどを購入するものでございます。財源は、全額一般財源となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林委員長 農政部長。

○和田農政部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、農政部所管分につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書13ページをごらんください。初めに、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費、田んぼアート見晴台整備事業費600万円でございます。JAたいせつ管内の東鷹栖地区におきまして、水田をキャンパスに見立て、文字や絵を浮かばせる田んぼアートを展開し、基幹産業である米の魅力を発信しているところでございますが、本事業は、農業協同組合が新たに展示・情報発信ブース及び直売所を一体化した見晴らし台を整備するための費用の一部を補助し、さらに多くの人々に地域農業の魅力を伝える環境を整備しようとするものでございます。次に、6款1項3目農産園芸振興費、黒大豆等受託作業整備事業費900万円でございます。本事業は、JAあさひかわ管内の農業者から黒大豆の播種、収穫、乾燥などの受託作業を行っている農業法人におきまして、今後の受託作業の拡大に対し、高品質な黒大豆の安定生産を行うため、黒大豆フルカラーデジタル選別機を導入するための費用の一部を補助し、作業の効率化を進めるとともに、産地確立を図ろうとするものでございます。最後に、6款1項3目、防除受託作業整備事業費1千300万円でございます。本事業は、JAたいせつ管内において、近年の農業者の高齢化などによる農家戸数の減少から、1経営体の経営規模が拡大している状況を踏まえまして、農作業のさらなる省力化を進めるため、農業協同組合が防除用の無人ヘリ2台を導入するための費用の一部を補助し、地域で取り組んでいる無人ヘリ防除体制の強化を図ろうとするものでございます。なお、これら3事業の財源は全額、北海道の地域づくり総合交付金を活用いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林委員長 学校教育部長。

○山川学校教育部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、学校教育部所管分につきまして御説明申し上げます。今回の補正内容につきましては、国の令和2年度一般会計予算により、新たに国庫補助金が交付される見込みとなりましたことから、令和3年度に予定していた事業の一部を前倒して、令和2年度予算に計上しようとするものでございます。

初めに、歳出でございます。補正予算書の13ページでございます。10款2項3目維持修繕費の学校施設大規模改修費、補正額4千979万円及び3項中学校費、3目維持修繕費の学校施設大規模改修費、補正額2億4千24万円につきましては、国の学校施設環境改善交付金を活用しまして、神楽小学校ほか、小学校2校で計2本、中学校7校で計8本、合計10本のアスベスト煙突改修工事を実施しようとするものでございます。なお、今回補正する事業費につきましては、繰越明許費として全額を令和3年度に繰り越しし、事業を実施しようとするものでございます。

続きまして、歳入でございます。9ページでございます。御説明いたしました国庫補助金関連の事業実施により、17款2項7目教育費国庫補助金、11節学校施設環境改善交付金に9千764万円を追加するとともに、次ページの24款1項7目1節学校教育施設等整備事業債に1億8千230万円を追加するものであります。

また、3ページに戻りますが、第4表地方債補正変更分の学校教育施設等整備事業につきましては、市債の補正に伴い限度額を引き上げようとするものでございます。

次に、繰越明許費でございます。同じく、3ページの第2表繰越明許費、10款教育費、2項小学校費、学校施設大規模改修費4千979万円、及び3項中学校費、学校施設大規模改修費2億4千24万円につきましては、今回補正する事業費の全額を繰越明許費として令和3年度に繰り越ししようとするものでございます。

続きまして、議案第19号、旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定でございます。現在、自校の給食のみを調理しております共栄小学校の給食調理施設につきましては、本年度3学期から東栄小学校に給食を提供することに伴い共同調理所に位置づけるため、条例の一部を改正しようとするものであります。施行日は令和3年1月1日であります。

以上、よろしく願いいたします。

○林委員長 社会教育部長。

○高田社会教育部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、社会教育部所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書の3ページをごらんください。第3表債務負担行為補正の一番下でございます大雪クリスタルホール煙突改修工事費についてでございますが、当施設に設置されております煙突内の石綿含有断熱材を除去する工事を実施するに当たりまして、ボイラーが未稼働の期間に工事を完了させるためには今年度中の契約が必要でありますことから、5千540万円を限度額とする債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

次に、歳出でございます。補正予算書の事項別明細書14ページをごらんください。10款5項2目公民館費の公民館補修費、補正額835万円につきましては、ことし6月に発生した落雷により、現在故障しております神楽市民交流センターの自動火災報知設備等を更新する費用のほか、新型コロナウイルス感染予防対策の強化を図るため、各公民館の外窓の一部に網戸を設置する費用につきまして、補正を行うものでございます。次に、その下でございます4目博物科学館費の科学館管理費、補正額53万4千円につきましては、現在、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら開館中の科学館につきまして、利用者がより安心して来館できるよう消毒用アルコールなどの感染予防対策用品を購入する費用の補正を行おうとするものでございます。次にその下、6目大雪クリスタルホール費の大雪クリスタルホール補修費、補正額803万円につきましては、先ほどと同じく、ことし6月に発生した落雷による過電流が原因で故障しております大雪クリスタルホールの照明制御システムを改修する費用の補正を行おうとするものでございます。

続きまして、条例改正についてでございます。議案第14号、旭川市支所設置条例等の一部を改正する条例の制定のうち、社会教育部が所管するものについて御説明申し上げます。第2条の旭川市公民館条例の一部改正につきましては、旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画に基づき、現在、西神楽支所の2階に設置している西神楽公民館について、西神楽農業構造改善センターに機能を集約することに伴いまして、旭川市公民館条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○林委員長 ここで、発言の有無を確認いたします。御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 ないということなので、次に行きます。2、報告事項について、令和2年度上期(4

月～9月)観光入込客数について、理事者から報告を願います。

観光スポーツ交流部長。

○三宅観光スポーツ交流部長 令和2年度上期の観光入り込み客数等につきまして、まとまりましたので、お手元の資料に基づき御報告させていただきます。

初めに、観光入り込み客数は113万9千600人、前年度比較で35.2%となり、前年度同期より209万6千800人の減となりました。次に、宿泊延べ数は20万4千800泊、前年度比較で37.3%となり、同じく34万4千800泊の減となりました。続きまして、外国人宿泊延べ数は686泊、前年度比較で0.5%となり、同じく13万5千271泊の減となったところでございます。

次に、これらの数値について、月別の内訳を表で掲載しております。

最後に、このたびの令和2年度上期の特徴でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、全ての調査項目において、期間全体で過去最大の減少幅となっております。特に、4月から5月にかけて、特措法に基づき発令された緊急事態宣言の影響により、観光客の動きが急激になくなり、観光入り込み客数及び宿泊延べ数ともに前年の1割以下となるなど、大幅な減少となっております。また、宣言の解除後は、国や北海道による宿泊支援事業が実施される中、市としてこれらの動きと連動しながら行った宿泊者向け飲食クーポンの配付助成や、教育旅行の誘致事業などの効果もあり、9月には観光入り込み客数は前年の約6割、宿泊延べ数は前年の約8割となるなど、回復の兆しが見え始めたところでございます。なお、外国人宿泊延べ数につきましては、海外渡航の制限により過去最大の減少となっているところでございます。

本市におきましては、現在も多数の新型コロナウイルス感染者が確認されるなど、宿泊業を初め、観光関連産業につきましては、大変に厳しい状況が続いているところですが、関係各施設におきましては、さらなる感染対策の強化に努めながら運営を継続しているところです。今後、例年観光入り込み客、宿泊客数ともに減少する下期を迎える中、感染拡大の状況や、国や道などの動向も見きわめながら、市といたしましても宿泊応援事業などの実施を通じて事業者を支援し、観光振興の基盤の維持を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○林委員長 ここで発言を確認いたしますが、御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 本日の議題は以上でございます。

それでは、散会いたします。

散会 午前10時16分